

行政経営会議 委員長 殿

宮古島市長 嘉数 登

諮問書

宮古島市では、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを長期的な視点を持って計画的に行い、公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、『公共施設等総合管理計画』および『個別施設計画』を策定して公共施設マネジメントの推進に取り組んでおります。

しかしながら、計画に掲げる施設の整理については未だ進展が十分とは言えず、取組の強化が必要な状況にあります。また、コロナ禍からの回復により、市内の宿泊施設は増加し、観光需要はより高まっていること等からも、公共施設のあり方を今一度見直す必要があります。

将来の財政負担を軽減し、市民のより一層の福祉向上と持続可能な行政運営を図るため、貴委員会からのご意見を頂きたく、宮古島市行政経営会議規則第2条の規定により、下記の事項についての審議をお願い申し上げます。

記

諮問内容

1. 建物判定が「売却」となっている施設の取組推進について（別紙①）
2. 機能判定が「維持」となっている施設の方針やあり方について（別紙②）

1. 売却判定となっている施設の取組推進について

個別施設計画において建物判定が「売却」となっているが、現在において売却への取組が進んでいない下表の施設について、審議をお願いいたします。

【対象施設】

	施設名称	整備年度	機能判定	建物判定	売却計画年度
1	多面的交流促進施設 (いなうの郷)	平成15年	廃止	売却	令和5～6年度
2	うえのドイツ文化村	平成5年	廃止	売却	令和5年度
3	肉用牛センター	昭和61年	廃止	売却	令和6～7年度
4	特産品開発 研修センター	平成6年	廃止	売却	令和5～6年度
5	サンマリンターミナル	平成17年	廃止	売却	令和6～7年度

2. 機能判定「維持」となっている施設の方針やあり方について

個別施設計画において機能判定が「維持」となっている下表の施設について、審議をお願いいたします。なお、「維持」となっている施設のうち、当該施設を選定した理由は次のとおりです。

<選定理由>

- ・個別施設計画における「産業系施設」から選定した。
- ・産業系施設は、施設の設置目的や利用形態から民間施設と類似しており、民間事業への移行・転換によって有効活用される可能性が高い施設が多いため。
- ・その中でも機能判定を「維持」としているものの、他の施設に比べ利用者が著しく少ない施設（年間利用者 365 名以下（1 日あたり 1 名以下の利用））について選定した。

【対象施設】

	施設名称	整備年度	機能判定	建物判定	年間利用者
1	八重干瀬センター	昭和 58 年	維持	維持	300 人
2	下地農畜産物加工施設 (アロエ)	平成 10 年	維持	維持	50 人
3	市街地型エコハウス	平成 21 年	維持	維持	69 人
4	郊外型エコハウス	平成 21 年	維持	維持	83 人